

# 平成28年6月定例会（第2回）

## -06月06日- 一般質問-02号

○松島孝夫議長 これより市政に対する一般質問を行います。

今定例会における質問発言者及び答弁指定者につきましては、あらかじめ一般質問通告一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

発言順に従いまして順次質問を許します。

10番 大野保司議員。

市長、教育長、選挙管理委員会事務局長に対する3件の質問事項について発言を許します。（拍手）

〔10番 大野保司議員登壇〕

◆10番（大野保司議員） 保守無所属の会の会の大野です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました3点数項目について質問させていただきます。

まず、質問に先立ち、去る4月16日から19日までに断続的に発生した熊本地震における被害者の皆さんに哀悼の意を表するとともに、いまだ避難されている方々など被災者の皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。また、熊本県、大分県など今回の被災地域の復旧・復興が今後一日も早く進むことをお祈り申し上げて質問に入らせていただきます。

まず、夏休みなど学校休業中の学童保育室の開所時間を午前8時前に早めることについて伺います。本件については、平成25年6月定例会で一般質問したところですが、その後3年が経過したことから、その後の市の取り組みについて確認するため、市長に質問します。

「小学校が長期休業中の学童保育時間は、午前8時からと規定されています。一方、保育所は延長時間も含めれば午前7時からとなっています。このため、これまで保育所通所時には、朝の7時または7時半に子供を預けていたご家庭が、子供が小学校に入学し、学童に入ると、最初の夏休みには午前8時からでないと預けられなくなります。ファミリーサポートセンターなどで運よく提供会員が見つかる場合はよいのですが、そうでない場合は子供が8時より前に、まだあいていない学童の前に行って子供だけで待っていたりすることがあるようです。越谷市から通勤1時間程度、午前9時までに職場に出勤しなければならない市民は多いと思いますが、そういった働く子育て世代は、通常8時前の通勤電車に乗車しなければ始業時間に間に合いません。しかも通園、保育所時代は朝の延長を申請することにより、午前8時前に電車に乗れていたわけです。については、学校の休業期間中の学童の開始時間を保育所と同様の時間で延長を設けるべきと考えますが、市長のお考えを伺います」という趣旨で質問させていただきました。そのときの答弁は、「ご要望の学校休業日の開始時間の繰り上げについてですが、これまで市にも数回ご意見、ご要望がありまして、その都度指導員に子供たちの入室時の状況を確認しておりますが、開室時間の10分から15分程度前に到着する児童が時に見られるようですが、指導員の出勤時間とほとんど変わらないことから、特に問題はないと考えています。また、開室時間の繰り上げ要望のある児童についてですが、保護者とお話をした後

に、他の児童と開室時間後に一緒に入所してくるなど他の児童の保護者の協力を得ることで登室していることもありますと、このように家庭の協力あるいはほかの利用児童の保護者の方に協力をお願いできないかなどお聞きするほか、こしがやファミリーサポートセンターなどの活用をご案内するなどして対応しているところがございます。いずれにしましても開始時間を繰り上げることにつきましては、安全面等から指導員の確保がこれまで以上に必要ですので、今後こうしたニーズを把握する中で、費用対効果も含め総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます」と非常に残念なものでした。

その後、人口減少は国の大きな問題と位置づけられ、2060年に1億人程度の人口を確保するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、越谷市においても本年3月に「まち・ひと・しごと越谷市総合戦略」が策定されたところであります。その中では、基本目標3で、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえろとし、若い世代の結婚、出産の希望をかなえるために、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行い、ずっと住み続けたいと思うまちを目指します」と基本目標の考え方を示しています。

また、本年4月に策定された第4次越谷市総合振興計画後期基本計画では、重点戦略1に、「子どもも高齢者も元気な未来創造プロジェクト」を定め、「安心して子供を産み育てることができるよう、各ライフステージに応じた子育て教育環境の充実を図ります。さらに、多くの人々が越谷に住んでみたい。越谷に住んでよかったと思えるよう、多世代が住み続けられるようまちづくりを進めていきます」とあります。現在の人口減少の原因の一つは、とにかく子育て世代にとって、育てにくさを感じる壁が幾つもあるということにあります。これらを一つ一つ取り除いていくことが子育て環境の改善につながると考えます。市長が「子育てするなら越谷」というスローガンを掲げるのであれば、このハードルは共働き家庭の就業時間をサポートする上で、まず解消しなければならないハードルと考えますが、その後の変化について市長に伺います。

次に、選挙権年齢の引き下げに伴う越谷市の取り組みについてお尋ねいたします。ご承知のとおり、昨年公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。新たに有権者となる18歳、19歳は、全国で240万人との報道がありました。越谷市においても多くの方が新たに選挙権を得ることになると思います。少子高齢社会にあって、未来の越谷、そして日本をつくる役割を担う若者に投票の機会が拡大されたことは大変喜ばしいことであり、こうした若者にはぜひ選挙権をしっかりと行使していただきたい。投票に行っていたいただきたいと思うのは、決して私だけではないと思います。そのために私たち議員が日ごろの議員の活動を若者にしっかりとアナウンスし、政治を身近に感じてもらう。そして、政治というものを若者自身の問題として捉えてもらう、こういったことがとても重要と考えます。私自身、現実感を持って鋭意努力していきたいと改めて強く感じる次第であります。有権者になるということは、選挙によって政治に参加する権利を得ると同時に、地域や社会の構成員としても責任を生じるということにほかなりません。そのことから選挙に行く、投票するという若者の行動はとても大事なことです。

そして、このこととあわせて、責任を持って投票する。みずからの信念に基づいて投票をする。すなわち誰に1票を託すのか、どの政党に1票を託すのかといっ

た視点、さらにはこうしたことのための日ごろからの情報収集といったことがとりわけ重要であると思っております。そのためには、18歳の前段階、極力低い年齢、学年のうちから選挙や政治に対する心を育むこと、すなわち選挙や政治の仕組みをしっかりと学び、社会の課題を自分なりに考え、リアリティーを持って判断する力をいかに身につけさせるかが鍵になります。

そこで、まず教育長にお尋ねいたします。越谷市の小中学校における主権者教育の取り組みの現状と今後の方向についてお聞かせください。

次に、選挙権年齢が引き下げられることにより、さらに若い世代の有権者が増加することになりますが、残念なことに若い世代の投票率は非常に低い状況にあり、全国的な問題にもなっています。越谷市におきましても、昨年8月に行われた埼玉県知事選挙において、20代の投票率は市全体の投票率の約半分であったとお伺いしております。昨年の法改正以後、政府においては若手の芸能人をイメージキャラクターにして、ポスターを初めとするさまざまなPR活動を実施しています。越谷市としても若者の投票を促すための独自の取り組みが必要なのではないのでしょうか。また、勉強、部活動、アルバイトなどで多忙である若者が投票日以外にも投票できるよう、期日前投票をさらに拡充させることも必要であると考えます。

そこで、選挙管理委員会事務局長にお尋ねいたします。選挙権年齢引き下げに伴う取り組みと期日前投票の拡充のお考えをお聞かせください。

次に、観光振興計画の推進について伺います。本件については、昨年6月定例会一般質問において、「国も進める観光振興を越谷市も総合的、体系的に実施するため、観光振興計画を策定すべき」と主張したところ、「JTBとの包括基本協定を締結したことを踏まえ、基礎的な調査を実施し、その成果を活用して、越谷市の観光振興に関する基本的な考え方や具体的な行動をまとめる計画を策定する」と答弁いただきました。その後なかなか気合いの入った越谷市観光振興計画を策定していただきました。まことにありがとうございました。については、この計画を踏まえ、今後どのように事業展開をしていくのか、以下幾つか伺いますので、よろしく願います。

まず、イオンレイクタウンへの来訪者年間約5,000万人を市内活性化のために取り込むことについて伺います。本件については、計画ではイオンレイクタウンとの連携と回遊性の向上として掲げてあり、イオンレイクタウンの買い物客が越谷レイクタウンを楽しみながら越谷市全体を楽しむという観光ルートづくりに取り組むとあります。中心市街地を初め市内の商店街や中小個人事業主が一番期待するところだと考えますが、具体的にどのような取り組みが現時点で想定できるのか、市長に伺います。

次に、元荒川の親水利用を高める公園や道路の整備について伺います。本件については、計画では水辺空間を活用した新たなコンテンツづくりという項目に関連すると考えます。その趣旨は、「水辺空間を観光資源として癒やしの非日常や本物の感動、楽しい」をテーマに新たな魅力を創造するコンテンツづくりに取り組むことですが、元荒川の北越谷から瓦曾根の堰までの区間は、鴨場、桜並木の土手、市役所前の中土手やウッドデッキなどもあり、観光資源としても十分価値があると考えられます。しかし、実際土手沿いを歩いてみると、御殿町公園付近が未整備であったり、県道足立越谷線から大沢橋までの県道越谷流山線の歩道が未整備であっ

たり、休憩所やトイレなどがなく、途中につらい思いをする方も多いようです。ついでには、御殿町公園の整備の状況、越ヶ谷本町沿いの歩道の整備、元荒川たもとの旧温鈍屋跡地の公園化に伴う休憩所やトイレの設置などについて伺います。

次に、歴史、伝統、文化を組み合わせた観光資源の育成について伺います。市内にはさまざまな名所旧跡、イベントがあり、それぞれを組み合わせることで、越谷にしかない非日常や感動を加え、観光資源を育て磨き上げることが掲載されています。そこで、市内に所在する文化財を本市に訪れる観光客や市民に紹介し、多くの方に触れ親しんでもらってはとありますが、教育長のお考えを伺います。

また、これまでも旧越ヶ谷宿の蔵や古民家などの保存活用については繰り返し訴えてきたところですが、観光資源として活用するため、まずは案内板などを設置すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの準備に一元的に取り組むことについて伺います。国は、来日観光客を2,000万人から4,000万人にふやす計画を進めています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックまであと4年であり、本市においてもこの東京オリンピック・パラリンピックを観光振興の重要な節目と捉え対応する必要があると考えます。特に外国人旅行者の対応、外国チームのキャンプ地の誘致、宿泊施設の手配など東京オリンピック・パラリンピックに関連の深い事務事業を一元的に取り組む体制づくりが必要不可欠と考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、観光振興計画のメニューの具体化と推進体制について伺います。本件、越谷市観光振興計画に掲げられた考え方や事業、例えば広域観光や民間ホテルの誘致などを実現していくためには、庁内の横断的な連携が不可欠であり、主管課の観光課だけでなく、関連する各部各課の事務事業を観光の視点からも予算化しやすくするために横断的な推進体制が必要と考えます。

最後に、庁内の推進体制と市長の観光振興計画の実現に向けた決意を伺います。これによって1回目の質問を終わりにします。

○松島孝夫議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長、選挙管理委員会事務局長の答弁を求めます。

〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 おはようございます。引き続きご出席ありがとうございます。それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、夏休みなど学校休業中の学童保育室の開室時間を午前8時前に早めることについてのお尋ねでございますが。現在学童保育室の開室時間外における保育要望につきましては、親族等の協力あるいは他の利用児童の保護者の方に協力をお願いするほか、こしがやファミリーサポートセンターなどの活用をお勧めするなど各世帯の状況に応じた案内をしているところでございます。しかしながら、昨今の経済状況などを反映し、今後も共働き世帯はふえる見込みであり、学童保育の利用はますます高まる傾向にあります。また、学童保育室の開室時間の繰り上げにつきましても、保護者の方からのご希望やご意見があることも認識しております。このような中、学校休業期間中における学童保育室の開室時間を午前8時前に早めること

につきましては、現在本市の保育ニーズの実態調査や他市の状況などの調査を進めております。今後も社会環境の変化や保育ニーズを的確に捉え、次世代を担う子供たちのために育てやすい環境づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光振興計画の推進についてのお尋ねでございますが。ご案内のとおり、イオンレイクタウン店には年間約5,000万人の来訪者があり、市内外での知名度も高いことから、観光資源という視点で捉えた場合、本市の大きなアドバンテージになると考えております。また、周辺には大相模調節池の広大な親水空間や関東最大級の観光農園である越谷いちごタウンなどの魅力的な観光スポットがございます。さらに、市内には名所旧跡を初め四季折々のイベントや水と緑の豊かな水辺空間や伝統的地場産業などの観光資源があり、飲食、体験や学習などを通じて地域を楽しむ着地型観光についても大きな可能性がございます。来訪者がレイクタウンから市内の観光スポットへ回遊する仕組みについては、観光振興計画に位置づけられた「水辺空間を活用した新たなコンテンツづくり」、「歴史、伝統、文化を組み合わせた魅力の創出」及び「食を活かしたトップブランドの創出」などの事業を実施する中で、観光協会を初めイオンレイクタウン店や観光振興に関する包括連携協定を締結している株式会社JTB関東と連携し、ルートづくりやコンテンツ作成などに取り組んでまいります。

次に、元荒川の親水利用を高める公園や道路の整備についてのお尋ねでございますが。現在の（仮称）御殿町公園については、地域の皆様が身近に利用できる公園として計画的に用地取得を進め、取得率は約71%となっております。今後の整備については、用地取得の状況を踏まえながら、旧市街地の面影に配慮しつつ、隣接する元荒川堤防と一体的に整備ができるよう検討してまいります。県道足立越谷線から大沢橋右岸に続く県道越谷流山線の堤防側歩道については、元荒川の護岸整備等の関係から、現在まで整備に至っていないと埼玉県から伺っております。そのため、市では歩行者の利便性の向上や魅力ある空間となるよう護岸整備を要望するとともに、歩道整備についても引き続き埼玉県に働きかけてまいります。旧温鈍屋跡地については、（仮称）大沢一丁目河畔公園として用地取得しており、整備においては親水性や町並み景観、歴史と文化を伝えられる公園となるよう工夫し、利用者の利便性にも配慮した休憩施設等の設置を検討してまいります。また、元荒川における水辺空間を活用した新たなコンテンツづくりとして、水上交通の導入や緑道を利用した自転車観光など地域資源のネットワークや回遊性を高め、誰もが楽しめる水辺空間づくりについて調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、旧日光街道越ヶ谷宿の蔵や古民家についてのお尋ねでございますが。越谷駅東口に位置する県道越谷流山線沿道には昔の面影が感じられる蔵や店舗などが今でも現存しております。現在地元事業者や越ヶ谷TMOを中心に宿場まつりや雛めぐり、甲冑めぐりなど沿道周辺の商店街や蔵、古民家を会場としたにぎわい創出イベントが開催され、沿道の活性化に資する事業として定着してきております。また、越ヶ谷TMOでは、越ヶ谷宿エリアの昔ながらの建物や見学モデルコースなどを掲載した越ヶ谷宿まちなみガイドマップを作成しております。このマップは、越谷駅高架下の物産展示場や越谷商工会議所等の中心市街地内の主要地点にて配布し

ており、越ヶ谷宿の古い町並みの魅力を発信し、まち歩きを楽しんでいただく一つのアイテムとして多くの皆様にご活用いただいております。さらに、蔵や古民家を案内することで、多くの人に越ヶ谷宿の魅力について知ってもらい、楽しんでいただくことを目的としたガイドツアーなども実施されており、本市はこれらの事業に対して支援をしております。今後につきましても、越ヶ谷宿の歴史や伝統、文化などを活かしたにぎわい創出に資する事業については、引き続き支援してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの準備に一元的に取り組むことについてのお尋ねでございますが。ご案内のとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催により、オリンピックに対する市民の機運やスポーツに対する関心の高まりのほか、経済の活性化、文化振興、国際交流の推進、障がい者の社会参加など大会効果が地方に波及することが大いに期待されております。このようなことから、越谷市総合振興計画後期基本計画や越谷市総合戦略では、インバウンド観光に対応した新たな観光メニューの開発や人材の発掘、育成、また民間事業者と連携し、外国人観光客のニーズを捉えた効果的なプロモーションを実施することとしております。また、総合戦略における今後検討していく施策として、民間事業と連携し、ホテルなどの宿泊施設や二次交通を初めとする公共交通などの観光基盤の整備を促進することとしております。このように本市の魅力発信やインバウンド観光の推進等により、大会を契機に地域活性化の起爆剤にしたいと考えております。現在の取り組み状況としましては、しらこぼと運動公園競技場や総合体育館を練習場として陸上競技を初めとする8種目の競技について、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に事前トレーニングのキャンプ候補地ガイドの登録を行っており、平成28年8月に候補地ガイドの公開が予定されております。今後につきましては、公開後における動向を注視する中で、庁内体制を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光振興計画のメニューの具体化と推進体制についてのお尋ねでございますが。観光は旅行業を初め宿泊業、飲食業、スポーツ、娯楽サービス業等の幅広い産業に関連する非常に裾野の広い総合産業であり、地域に対する高い経済波及効果や雇用創出が期待できる成長分野でございます。観光振興については、第4次総合振興計画後期基本計画において重点戦略として「こしがや魅力発信プロジェクト」に掲げ、さらに総合戦略において、基本目標に「越谷の魅力を全国に発信し、人を呼び込む」を掲げるなど本市が戦略的かつ優先的に取り組む施策として位置づけております。私は「安心度埼玉No. 1の越谷」と「市民が誇れる越谷」を基本理念にまちづくりに取り組んでまいりましたが、魅力あるまちづくりを観光という新たな切り口で進めることが重要だと考えております。したがって、本計画の策定に当たり、関係課の課長職等で構成する策定委員会及び将来を担う若手職員を公募したプロジェクトチームによる横断的な検討を進めてまいりました。今後計画に掲げた施策の実現のため、観光課を中心とした関係各課所との横断的な推進体制を強化するとともに、観光協会を初め観光事業者、交通事業者、さらには農業、商業、工業の事業者や市民団体などと地域一体となり、新たな都市型観光の確立に向け邁進してまいります。以上でございます。

○松島孝夫議長 次に、教育長。

〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、選挙権年齢引き下げに伴う越谷市の取り組みについてのお尋ねでございますが。主権者教育の取り組みについては、選挙での投票率の低下が深刻な問題になる中、より早い段階で将来を担う世代に社会的責任、法の遵守、地域やより広い社会とかかわることなどを教える主権者教育は、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことから大変有意義かつ重要なものであると認識しております。主権者教育に関しましては、小中学校の社会科の授業において民主的な国家、社会の形成者として必要とされる資質の基礎を養うことを目標に学習を進めております。小学校では、6年生で我が国の政治の働きに関する学習として、選挙権など政治に参加する権利が国民に保障されていることを学んでおります。また、中学校3年、公民的分野では、地方自治を含めた政治の仕組みについて学習し、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えるとともに、選挙の意義について考える学習を進めております。

また、選挙管理委員会から投票箱の貸し出しを受けて、生徒会役員選挙を体験している学校もございます。さらに、児童会、生徒会活動や学校行事など体験的に学ぶ活動を通し、主体的に社会の形成に参加する態度を養う取り組みや学校と地域が連携協働体制を構築し、清掃などの社会奉仕活動を実施することで、身近な社会の課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識を育む活動などの取り組みもでございます。社会科を中心とした各教科や体験を重視した教育活動を通して、児童生徒の社会性、市民性を育む主権者教育を進めてまいります。

次に、歴史、伝統、文化を組み合わせた観光資源の育成・整備に関するご質問のうち、史跡、名勝、天然記念物等文化財についてのお尋ねでございますが。市内にある地域の歴史や文化を理解する上で、貴重な財産である文化財は、平成28年3月末日現在で、国指定文化財1件、国登録文化財1件、県指定文化財8件、市指定文化財64件、合計74件でございます。これらの文化財につきましては、市民団体の協力を得て、「こしがやの文化財」という冊子に取りまとめ、地区センター・公民館を初め市内の公共施設において無料で提供しております。この冊子の中では、市内の文化財を紹介するとともに、幾つかの散策コースを案内しており、本市を初めて訪れた観光客が効率よく文化財を見学できるよう配慮しております。また、公民館事業として実施している文化財をめぐる講座などにおいても活用いただいております。さらに、健康づくりに役立ててもらうため発行しているウォーキングガイドマップ「歩こう！越谷マップ」においても、市内の自然、歴史及び文化等の見どころや施設を紹介しています。今後につきましても、市内の文化財に多くの方々が触れ、親しんでいただけるよう市民団体や関係機関と連携しながら取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 次に、選挙管理委員会事務局長。

〔青山雅彦選挙管理委員会事務局長登壇〕

◎青山雅彦選挙管理委員会事務局長 それでは、ただいまの大野議員さんの選挙権年齢の引き下げに伴う取り組みと期日前投票の拡充についてお答えいたします。

選挙管理委員会では、これまで若い方の投票を促進するため、中学校への投票箱や記載台の貸し出しなどの取り組みを実施してまいりましたが、昨年の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が引き下げられたことに伴い、高校における出前講座を新たに実施いたしました。また、先月の中旬には、越谷市で新たに有権者となる18歳と19歳の方約6,500人に啓発冊子やチラシ、さらには選挙啓発キャラクターがプリントされたクリアファイルを郵送し、選挙に対する意識啓発に努めたところでございます。さらに、今後市内の大学や高校に選挙公報を備え置いていただくことも予定しており、こうした取り組みを通じ、引き続き若い方に対する投票の呼びかけを積極的に行ってまいります。

次に、期日前投票所につきましては、本市では市役所、新越谷駅、北部市民会館の3カ所に設けておりますが、ここ数年全投票者の15%から20%の方にご利用いただいております。期日前投票は年々増加傾向にございます。特に新越谷駅の期日前投票所につきましては、利便性の高い駅構内に設置した全国的に見ても先進的なケースであり、多くの方に利用していただいております。こうした状況の中、期日前投票をさらに拡充することについては、職員体制の課題などもありますことから、他の自治体の取り組みなども参考に、その効果を十分検証するなど今後調査研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） ご答弁ありがとうございました。順次再質問させていただきたいと思いますが、まず学童保育室の開所時間の件について再質問させていただきたいと思います。

この話は、子供が保育所時代に8時前に預けていた子育て家庭が、小学校に上がって最初の夏休みには、学童は午前8時からだと言われて愕然としてしまって、どうしようと。場合によっては勤務時間を変えなくてはいけないのではないかと、こういうようなご家庭がたくさん発生するという背景があるわけです。今ご答弁の中で、保育ニーズの実態や他市の状況などの調査を進めておりますとありましたが、質問してから既に3年が経過しておりますので、どのような調査状況なのかお伺いいたします。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、子ども家庭部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 子ども家庭部長。

◎齊藤美子子ども家庭部長 お答えいたします。

まず、この実施状況でございますけれども、埼玉県内の越谷市を除く39市に対しまして、平成28年4月現在の学童保育の運営につきまして調査いたしました結果でございますけれども、越谷市同様に学校休業中に学童保育室を8時前に開室していない市は全40市中22市でございました。近隣自治体で申し上げますと、さいたま市、春日部市、草加市、三郷市、八潮市、川口市などは越谷市と同様に8時開室でございました。一方、8時前に開室している市は、40市中18市でございまして、近隣自治体では吉川市、同規模の市では川越市で実施しております。今このような状況でございます。なお、ニーズ調査につきましては、今現在1件1件利用状況調査の調書を見ながら確認しているところでございます。以上でございます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 調査結果が上がってまいりましてよかったと思うのですが、私なりに調べた例で申し上げますと、やっぱり東京圏では8時過ぎに電車に乗って都心の勤務地に9時まで間に合うか、それとも間に合わないかと、こういうところが結構重要ではないかなと思っておりまして、調べた例でいいますと、川越市さん、川越市さんだと例えば9時に東京駅に着くためには何時ぐらいに電車に乗らなければいけないかと、9時に駅についたのでは勤務時間に間に合わないの、仮に8時45分には着くようにしようとすると、川越市さんの場合は東京駅に着くには7時36分の電車に乗らないとだめなのです。新宿駅だと7時53分の電車に乗ると8時39分の時点で新宿に着くと、池袋だと8時7分に乗って8時42分には着くと、こういう状況なのです。そういう中でも川越市さんは事情を聞いてみると、平成24年から7時半から受けるようになっていると。それまでは何とお母さん方が助け合いということで、みずからやっていたと。みずから協力体制を組んで早預かりというのをやっていたのだけれども、そういうことでは大変だねということで、24年からやっているそうです。

それから、柏市さんはことしからやはり7時から受け付けて、朝の延長をやっているようなのですけれども、柏市さんも例えば東京駅には8時45分に着こうとすると、8時の電車に乗らないと難しい。越谷市さんはどうなるかという、越谷市の場合は東京駅ということですので、7時57分の電車に乗って8時41分ぐらいに着くのです。ただ、東京駅ではなくて、越谷市民の場合は大手町だろうということですので考えると、大手町だと8時3分に乘れば8時45分ぐらいには着くので、オフィスには9時前に何とか滑り込めるのではないかなと思うのです。そういったことで、県内全体でどこがやっているかということも重要だとは思いますが、その東京圏との関係で9時に出勤、夫婦共働きで子育てをしている家庭が安心して子供を預けて9時に出勤できるというのが一番の検討のポイントではないかと思うのですが、そういった観点から、今後どのように検討されていくのか、お考えを教えてください。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、子ども家庭部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、子ども家庭部長。

◎斉藤美子子ども家庭部長 それでは、お答えいたします。

ただいまのご質問でございますけれども、今後越谷市といたしましては、まず8時前に開室することにつきましては、公設民営で運営している事業者との調整あるいは人員体制の確保などについても課題がございますことから、他市の実施運営体制や課題等を他市の状況等も参考にさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） あと、その前回答弁のときに、費用対効果ということが言われたのです。費用対効果というと、例えばやはり他市の例によると、早朝の場合は早朝料金というのを例えば何百円かいただいて協力するような形をとっているようなところもあるようなのです。そうすると、単に職員の手当ということで、その職員に費用を払うということではなくて、その財源として早朝分というのが乗っかってくれば、例えば数人集まれば、超過勤務代でいえば十分費用対効果ということにはなると思っています。そして、その実施している自治体さんの話を聞いてみると、朝の延長を始めたら、やっぱり利用は3割とか4割かもしれないけれども、申請は5割以上の方がなされていて、やはり厳しく言ってしまう間に合うかもしれないけれども、余裕を持って仕事に取り組みたい、そういった観点から多くの方が希望されるということでございますので、その費用対効果という点についてはどのようにお考えなのかも教えてください。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問でございますが、何名の方が総体的に希望があるかということがまずはしっかりと把握していく必要があると。50名中20名なのか、15名なのか、あるいはまた30名を超えるのか、こういったことによって対応の仕方をまた考えていかなければいけないということと、夏休みとか、冬休みとか、春休みとか、それぞれ期間が限定されてまいりますので、その場合に応募者、いわゆる指導員が確保できるかどうかということも短期間の対応になりますので、そういったことについてもよく検討していかないと、オープンしましょう。しかし、応募者がありませんでしたというようなことがあっては、これはまた練り直さざるを得ないわけですから、そういったことも含めて調査をして、できる限りの対応はしてい

きたいと、こう思っておりますが、以上そういうことから、さらに調査検討をさせていただきたいということでございます。以上です。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） ぜひとも部分的にでもニーズのあるところをつかまえてやっていただければと思うのですが、その希望のとり方で一番注意するのは、皆さん変に希望すると学童を落とされるのではないかと、そういう声を聞くのです。だから、正面から「希望がありますか」と聞くと、「何とかやるから大丈夫だよ」と言って我慢してしまう人が結構多いので、やはり参考にするのは、その保育所とか幼稚園で朝の延長をどのぐらいしているかなというようなところが一つのポイントかなと思いますので、そういった視点も踏まえてご検討いただければと思っております。

引き続きまして、選挙権年齢の引き下げに伴う越谷市の取り組みについてお伺いしたいのですが、やはり根本的には教育、今特に国はテレビでやっているけれども、自治体の選挙のことなんていうのはほとんど取り上げられないですし、リアリティーを持って子供たちが選挙に行く必要があるというのはなかなか感じがたいのかなと思うのですが、そういった教育については非常に重要だと思いますが、今後さらにそこはお互いに深めていければと思っております。

きょうは、まずは当面の投票しやすさというのは、さりながら重要だと思いますので、その点について再質問するわけですが、期日前投票の拡充ということで、越谷は先進的に、新越谷も含め3カ所ということでしたが、卑近な例で恐縮なわけですが、先週の読売新聞なんかには、県内では8商業施設で期日前投票が今回から行われますと。春日部市、久喜市、和光市、桶川市、幸手市、さいたま市、イオンモールさんなんかを代表的にやっているわけです。それから、今回の制度改正では共通投票所というのですか、今までは投票区ごとの投票所だったのだけれども、そういうような例えば越谷でいえば新越谷駅の期日前投票所を共通投票所にすれば、市内のどこから来た人もその当日のときに市内であれば投票することが可能と、こういう制度ができたのです。しかしながら、県内63市町村では、この設置は見送りというふうになっております。越谷市先進的な取り組みをされていることから、越谷市も商業施設といえ、すぐイオンがぱっと浮かぶ。しかしながら、イオンばかりに市民が行ってしまうと、ほかの地域のスーパーさんもいろいろご意見もあるでしょうが、そういった課題もありながら、その利便性の高いところでやるというのが1つは若者の投票率に非常につながるのではないかなと思います。そういった観点から、その商業施設や共通投票所の活用ということについて再度選挙管理委員会事務局長にお伺いいたします。

○松島孝夫議長 選挙管理委員会事務局長の答弁を求めます。

◎青山雅彦選挙管理委員会事務局長 若い方が集まる施設に期日前投票所を設置するという事は、大変意義のあることかと思えます。ただ、増設に当たりましては、職員体制の確保とか、あるいは導入、運営に係る費用、さらには通信回線の整備ということも必要になってまいります。このような課題もあるところでございます。

それから、共通投票所の設置につきましても、やはり二重投票の防止をするために共通投票所と、それから全投票所とを通信回線でつなぐということも必要になってまいりますので、このときには相当な費用も必要になるということや、投票所も公の投票所、施設だけではなく、民間の施設もお借りをしていることもございますので、常時この通信回線が確保できるかといった課題等もございます。したがって、これらの効果を十分今後検証させていただきまして、調査をさせていただければということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。(10番 大野保司議員「はい」と言う)

10番 大野議員。

◆10番(大野保司議員) やはり若者は場合によっては投票所なんか行ったことがないと、自分の住んでいる自治会であっても、自治会の集会所さえ知らないというような若者も多いように聞いております。やはり若者の行きやすいところという観点からも、商業施設、場合によってはコンビニぐらいということもあるかもしれませんが、ぜひとも検討していただきまして、最新の取り組みで若者の投票率向上に頑張っていただければと思います。

引き続きまして、新観光振興計画の推進について再質問させていただきます。イオンレイクタウン、年間来訪者約5,000万人と言われる中で、それを市内に流し込むということで、例えば越谷市の中でも越谷駅からレイクタウンまでのルートを考えてみれば、観光資源としても有力ないちごタウンとか、それから花田苑とか、さらには市立病院など安定的な利用を見込めるような施設もあると思うので、そのレイクタウンから中心市街地を結ぶようなバスルート、循環バスの整備ということも一つは考えられるのではないかと思います。そういった点について可能性があるのかお伺いしたいと思います。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 お答えいたします。

議員さんおっしゃるように、先ほど市長のほうの答弁にもございましたが、越谷には非常に観光の価値の潜在的に高い施設が市内の中にあるわけです。イオンレ

イクタウンさんからここにいかにこちらのほうを回遊してもらおうかというようなことになろうかと思えます。循環バスというお話、例としてご提示がございましたけれども、やはり循環バスを回すためには、そこに一定のお客様が乗って、バス事業も採算性が確保されなければ、その辺の交渉のテーブルにもものっていただけないわけでございます。その辺のことを考えますと、やはり既存の観光資源に計画にもございますけれども、ブラッシュアップをして、大勢の方が越谷にはこういう施設があるのだと、そこを目的に行ってみたいという積極的なところから、イオンのほうにお買い物をしに行ったので、その流れでやってみたいというような形でもつくり上げることのほうが私どもとしては先にそれをやっていきたいと思えます。

そんなような中で、いろいろブラッシュアップした中で、点在する観光資源がにぎわいが出れば、そこで次のステップとしてバス事業者のほうにも働きかけられるというような道筋ができるのではないかというふうに考えておりますので、そういった方向性で取り組んでまいりたいと思えますので、ご理解賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） ありがとうございます。まずは観光資源の充実を図るということだったと思えますが、観光資源ということであると、例えば今回の計画では、いちご観光農園ということも挙げられておりましたが、イチゴだとどうしても年間でいうと、時期は半年なのです、冬の間だけ。でも、越谷にはほかにも農業資源がたくさんあって、今回のサンプル調査の中では、枝豆とかいうようなお話もあったわけです。さらには、観光農園でいっても時期は短いのですが、ブドウとかナシとか、そういったものもあると思うのです。そういう観光農園や体験型農業というのを今後の観光資源としてお育てになっていくお考えはあるか、市長にお伺いいたします。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 お答えいたします。

議員さんおっしゃるようなことだと思います。越谷市、東京から東武線沿線になろうかと思えますが、この都市部の中にもこれだけの農地があって、非常に東京の方から見れば急に開けた農地があって、非日常性を感じられるというのは、越谷市の本当にポテンシャルだというふうに思っています。その辺も含めてJTB関東さんのほうでモニターツアーを行った結果も、非常にそのモニターツアーの参加

者、これ江東、墨田、江戸川、台東、中央、港区、文京、荒川、足立と、東京都の方をターゲットにこのモニターツアーを済んでおるわけです。そうしますと、今先ほど申し上げたように、非常に非日常性がある、農業に対する関心が高まりやすいということがポテンシャルで、そのような中でイチゴ、期間が短いというようなお話ありましたけれども、作物の中では半年もとれるのはなかなかなくて、ポテンシャルがある非常に観光としては有効な作物だと思っっているのですが、ただそれ以外のときにも農業体験も積極的に観光資源として育てていくというふうにはしたいと思っています。ただ、いかんせん、これは農業者の方等がこの考え方に賛同していただいて、つくっていただかなければならない。さらに、つくるだけではなくて、そこで非常に収益を上げなければいけないというような経済性も考慮した中で私も組み立てをしなければいけないので、その辺につきましては、そんなこともしんしゃくしながら対策をとりたいということをご理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） ありがとうございます。

次に、元荒川の親水利用を高める点について再質問させていただきたいのですが、今回例に挙げた御殿町公園、それから元荒川沿いの歩道の話と旧温鈍屋跡地の話、よくわかったのですが、その中で特に越谷流山線の護岸整備の件について再質問したいのですが、これをつなげると元荒川が越谷市内ではほぼ上流から下流まで歩くか自転車をつなげるようになると、そういったことで整備する緊急性はあると思うのですが、整備の仕方として、あのエリアは県道の歩道として整備するのか、河川の護岸を整備しながら河川管理用通路として整備するのか、それとも市が河川から借り受けて公園として整備するのか、この3択ではないかなと思うのです。私なりに少し県の総合治水事務所なんかに行ったところ、その3択の例でいうと、治水という観点からいうと、越谷は大変豪雨は来たのだけれども、新方川を中心にやっています、元荒川は流域断面が確保されているので、護岸の整備というのはなかなかすぐというわけにはいかないというような答えもありました。できる限り早くやっていただきたいと思う中では、県道の歩道として両側に整備していくというようなことが有力なアイデアかなと思うのですが、その元荒川沿いの歩道を整備することにつきまして、どのような取り組みをなされているのか、市長にお伺いいたします。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、都市整備部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、都市整備部長。

◎服部義昭都市整備部長 お答え申し上げます。

ただいまご質問いただきました足立越谷線から大沢橋までの県道の歩道整備の件でございますが、かつてあそこの場所につきましては、もっと川沿いに道路がありまして、車幅制限、ポールを立てて車の制限をしていたところでございます。通行量が多くなるに従って、堤防への影響もあるということで道路が徐々に今のような川から外れた場所に整備されるようになりまして、まだ歩道はでき上がっていないわけですが、民地側には歩道は設置されておりますけれども、引き続き河川沿いにも整備していただきたいということで県にはお願いしているところでございます。ただ、あそこ近接しますと、どうしても護岸とのセットということも考えられますので、県のほうでもすぐというわけにいかないのだと思っておりますけれども、引き続き県のほうにお願いしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 観光資源づくりというのは、どうしてもそのもとになるところの事業をしっかりとやらないと、きれいにうまく育たないということで、その隘路のところを見ていただいて、もう大規模な工事ということではなくて、ピンポイントで市民にも観光客にも喜ばれるようなところを整備していただければなというふうに思っております。

次に、今度は歴史、伝統文化を組み合わせた観光資源ということですが、これは私いろいろ各地聞くと、文化財もそうですし、蔵や古民家もそうなのですが、もうとにかく傷んでいると、傷みが激しいと。例えばその浄山寺のこの間の国宝に指定されたようなものでも、見つかったきっかけが東日本大震災でがたがたがた倒れて脚が折れてしまったら、中から出てきて、これは重要なのではないかとということで調査が始まって、このたび国宝だという話で、どれもこれも傷んでいる。それから、蔵や古民家に至っては、相続とともに、いろいろ除却もされておりますし、建物としても縦横を見てみると、すき間風が厳しくなっているようなものもたくさんあると、こういう状況でございます。今まで何度も議論していく中では、やはり市民の意向はよくわかっているのだけれども、所有者さんたちがしっかり直したいと言った場合に、自分たちでここまでやるよと、だから市にはここまで助けてほしいのだというところの、みずから持っている人たちが直そうと思ったときに、みずから当然やっていくわけだけれども、それを越谷市さんも何らかの形で、枠組みはこれからつくるのでしようけれども、支援していくお考えがあるのか。やはり自助努力というものの上に立った上での市の協力というものが得られるのか、そういったことについて、観光資源を育てるという観点から確認したいと思っております。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 お答えいたします。

中心市街地内の蔵を中心とした古民家、こちらの保存につきましては、かねてからいろいろなご意見なり、ご質問なりを受けているところでございます。その中で、議員さん申されたように、やはり所有者と我々公とがどうかかわっていった、どのような形で保存していくのか、そこに補助を入れるのか、またはなかなか入れられないのかというようなことがいつもお話し合いの中で出てくるわけですが、私どもの観光という立場では、観光計画にも載っておりましたように、なかなかああいう古くからの街並み、日光街道という歴史も含めた街並みを活用させていただいて、観光のそのいろいろな資源として回遊をしていきたいというふうに私の所感としては思っております。といっても、おっしゃるようにこれがなくなったりしては観光資源としての活用ができないわけでございますから、その中で保存に向けてどのような形でお話し合いができるのかということを探っているというのが実情でございます。

いずれにいたしましても、所有者の方の思い、また歴史的資源とする方の思い、越谷市としての方向性、このようなところをしっかりとお話をさせていただきながら、私としては活用させていただくような方向に導ければというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） いろいろご答弁をいただきまして、観光の観点、最後の質問にしたいと思うのですけれども、オリンピック・パラリンピックの話で、先ほどのご答弁によると8種類の事前登録に向けて準備をして、ことしの8月にはそういったリストが出てくる予定だと。もしその中でオリンピック・パラリンピックのその誘致ということが決まれば、それに向けて体制をつくりたいということだったと思うのです。それは決まってからというお話なので、それはやっていただけるとい、決まったらしっかりやっていただけると考えておりますが、その観光についてもオリンピックに向けて盛り上がって、そこは一つのピークだと思いますので、その重要な要素、そういう大きな経済の流れが来たときに越谷で受けとめられるかどうかというのは、やはりホテルがしっかり越谷にできるかどうか、そこが大きな一つのポイントではないかなと思うのです。お気持ちとしては多分一致はしていると思うのですけれども、それに向けてどのように取り組まれているのか、現状と今後の取り組みについて市長にお伺いいたします。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、政策担当部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、政策担当部長。

◎宇田川満政策担当部長 お答えをいたします。

先ほど市長からお答えをいたしましたように、現在は事前トレーニングキャンプ候補地ガイドの登録を行っております、ことしの8月ごろに公開をされる予定と伺っており、仮に決定した場合なのですが、実際に市の施設をご利用いただく相手国と事前の調整が当然必要になってくるかと考えております。その中で、相手国の要望等をお聞きし、庁内関係部署を初め場合によりましては、関係団体や市民の皆様と協力して全庁的に対応していくという中で、そのように考えております。以上でございます。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「はい」と言う）

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 体制づくりという点ではよくわかりました。さらに、もう一つ言いますと、民間業者によるホテル建設の誘致というのが計画に掲げられてきたかと思うのですけれども、その取り組みについては、答えられるものと、そうではないものがあるのでしょうか、答えられる範囲で状況を教えていただければと思います。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

私どもも、またいろいろと関係のところからも越谷市には大きなホテルがないというようなことも含めて、いろいろとご意見、ご要望等多々あるやに聞いておりますけれども、なかなかそれをどう具体化していくかということについては、さまざまな課題がありますので、これらについてはどのような形で取り組んでいったらいいのか。特にオリンピック・パラリンピックに関しましては、非常に期待が大きく、どうもそういう期待感だけが先行しているような気がしてなりませんけれども、これがどの程度具体化していくか、まだまだ推移を見なければなりませんので、それらも含めながらどう対応していったらいいのかということをも十分検討させていただきたいと思っています。

○松島孝夫議長 続けての質問はありませんか。（10番 大野保司議員「ありません」と言う）

以上で大野保司議員の質問を終了いたします。